

新聞報道が描く“被災者”像と被災地の社会構造との乖離について
寄藤昂* 中川裕美**

キーワード：東日本大震災，被災地，被災者，社会構造，新聞報道

はじめに

2011年3月11日に発生した「東北関東大地震」は、マグニチュード9という史上最大の規模であっただけでなく、この地震によって巻き起こされた巨大な津波が東北地方太平洋岸から関東に至る広い範囲の沿岸部を襲い、青森県南部から茨城県さらには千葉県の一部にまで及ぶ広大な沿岸地域を壊滅的に破壊、港湾や市街地は瓦礫に埋もれ、農地は深刻な塩害に見舞われて、2万人に迫る死者・行方不明者を生じさせた。

また、この地震・津波によって東京電力の福島原子力発電所は全電源停止状態となり、炉心溶融、使用済み核燃料の発熱破壊などによる深刻な放射能漏れ事故を起こすに至った。懸命の対策が続けられた結果、原子炉自体の崩壊という最悪の事態には至ってないが、事故から7ヶ月の10月中旬においても周辺20キロの地域に避難指示が出されたままである。この大規模災害と最悪の事故の結果、未だに15万人を超えると推定される人々が自宅を失い、あるいは帰宅することができずに、仮設住宅や避難先で仮住まいを続けている。

この災害・事故について、直接被害を受けなかった多くの人々は、メディアの報道を通じて情報を受け取り、認識を形成していった。そこには、マス・メディア報道を通じて特定の「世論像」が広まり、その認知が社会に共有されることによって同調が促される結果、その「像」が現実化するメカニズム（実体的世論の形成）が働いていたと考えられる。それが、マス・メディアの世論形成と＜社会的現実の構成＞機能¹⁾であり、「現実」に存在する「被災地・被災者」だけではなく、メディアが報道することによって言説上の「被災地・被災者」像が形成されているということである²⁾。

一方、災害・事故直後の混乱が収束に向かうとともに、政府・自治体に加えて多くの公的調査研究機関が被災地に関する詳しい情報を公開し始めた。特に総務省統計局は、被災した3県における2010年10月実施の国勢調査のデータを前倒しして集計・発表し、震災直後から精力的に活動した国交省国土理院による浸水被害の情報と組み合わせ、被害地の実相を詳細に描き出した。これらによって、我々は被害地の広がりに関する地理学的に正確な情報と、被災前後にまたがる社会統計的な実態を詳しく知ることが可能になった。

この両者、被災地・被災者に関する「調査されたデータ」と「メディアが伝えるイメージ」が完全に等しい内容になることなど無いのは当然である。しかしながら、その「ずれ」や「隔たり」がある特定の偏りを示している場合には様々な問題が生じることになる。

本稿の目的は、被災地域の社会的現実を整理するとともに、それらに関する新聞報道の内容を分析することで、地域の何が、いかに報道され、あるいは報道されなかったのか、を明らかにすること、そして、そのような報道が「世論形成」に及ぼした影響を考察することである。

* 芝浦工業大学工学部

** 名古屋大学大学院文学研究科博士後期課程

1. 新聞報道の数値分析

1.1 調査・分析の枠組み

分析の対象としたのは、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の朝夕刊³⁾である。分析対象期間は震災から1ヶ月後の、2011年4月11日から18日までの1週間、及び2ヶ月後の同年5月11日から18日までの1週間とした。4月11日から分析を開始した理由は、「避難者」が注目され始めるのは、震災直後よりも時間が経過してからではないかと考えたからである。また本来こういった分析においては、対象とする全ての期間を分析対象とする全数調査をするのが理想であるが、時間的な制約もあったため、分析期間は前述の通りとした。

分析の対象とした記事は、被災者を中心的議題としている記事とした。対象とした記事数は57本で、記事に取り上げられていた被災者は212人であった。集計の際「不明」が多くなるのを防ぐため、名前、性別、年齢、職業のいずれか2つ以上が記されていた場合のみカウントし、それ以外の家族人稱や性別のみ記されていた場合はカウントしなかった。

以下では、この57本の記事から「避難者」がどのように報道されているのかを分析していく。

分析に用いたのは「内容分析」である。内容分析とは「データをもとにそこから（それが組み込まれた）文脈に関して再現可能で（replicable）かつ妥当な（valid）推論を行うための一つの調査技法」⁴⁾であり、これは「明示されたコミュニケーション内容を客観的・体系的かつ定量的に記述する」⁵⁾ことを目指したためである。

新聞の災害報道について内容分析を用いた先行研究としては、渡辺良智の「新聞の伊豆大島噴火災害報道」⁶⁾があげられるが、報道される内容を中心的命題とした研究はあまりなされていない⁷⁾。

1.2 記事内容の基礎情報

まず対象記事57本の主題がどのような内容であったのかを明らかにするため、対象記事を主題別に「A:原発」「B:津波」「C:雇用問題」「D:避難所生活」「E:移転」「F:一時帰宅」という6つのカテゴリーに分類した。分析結果を表1に示す。

全体の傾向としては、「D:避難所生活」（38.6%）と「A:原発」（28.1%）に関する記事が多く、「津波」（3.5%）「雇用問題」（1.8%）に関する記事が少なかった。月別でみると、4月は「原発事故」が最も多く掲載されていたのに対し、5月は「避難所生活」が多く掲載されていた。5月に入ると「E:移転」に関する記事が増え、また原発被災者の「F:一時帰宅」に関する記事も新たに提起されていた。

表2は記事に取り上げられている避難者が、津波又は原発事故のどちらを原因としているかを集計したものである。その結果、全対比で「津波」は38.7%、「原発」は58.5%、「両方」が2.8%と、圧倒的に原発事故の避難者が多く提起されている。この結果を表1と比較すると、「避難生活」を記事の主題としている場合でも津波被災者よりも原発被災者を多く提起していたことが明らかである。

表1 記事の主題

	4月				5月				合計
	読売	朝日	毎日	計	読売	朝日	毎日	計	
A 原発（計画的避難、政府・東電による原発の見直し）	5	6	3	14	-	1	1	2	16
B 津波（被災時の記録）	1	-	-	1	-	-	1	1	2
C 雇用問題	-	1	-	1	-	-	-	0	1
D 避難所生活（避難所生活、医療問題、避難所の移転）	2	-	5	7	7	3	5	15	22
E 移転（仮設住宅の建設、移転、転居）	-	1	2	3	1	2	3	6	9
F 一時帰宅（原発の避難区域住民による一時帰宅）	-	-	-	0	2	2	3	7	7

表2 記事対象者の避難理由

	4月				5月				合計
	読売	朝日	毎日	計	読売	朝日	毎日	計	
津波被災者	7	1	19	27	21	17	17	55	82
原発被災者	12	15	13	40	25	33	26	84	124
両方	5	1	0	6	0	0	0	0	6
合計	24	17	32	73	46	50	43	139	212

1.3 対象者の属性

記事に登場する人々の男女別構成（表3）では、男性57.1%、女性42.0%と若干男性優位ではあるものの大きな偏りは見られない。しかし、「避難所生活 女性に配慮を」（読売新聞、0412）、「子育て広場 互いに激励」（読売新聞、0514）など、避難所における女性のプライバシー保護の問題や、避難生活における子育てといった女性特有の問題の特集記事が組まれており、その特集記事を除くと女性の比率は39.1%と大きく減少する。

表3 記事対象者の男女別構成

	4月			5月			合計
	読売	朝日	毎日	読売	朝日	毎日	
男性	13	10	21	22	29	26	121
女性	11	7	11	23	20	17	89
不明	-	-	-	1	1	-	2

年代別構成（表4）をみると、50代、60代、70代が多くなっていて、この傾向は仙台市を除く被災地域の状況と合致している。また、男女の間で大きな差異も見られない。しかしながら、60代の突出はかなり極端であり、その一方で20代、30代が極めて少ないという傾向が見られる。

表4 記事対象者の年代別構成

年代別 ・性別	男							女							合計
	4月			5月			計	4月			5月			計	
	読売	朝日	毎日	読売	朝日	毎日		読売	朝日	毎日	読売	朝日	毎日		
10歳未満	-	-	1	4	-	-	5	-	1	-	4	-	-	5	10
10代	1	-	-	-	3	-	4	3	-	1	3	1	2	10	14
20代	-	-	-	2	1	-	3	1	1	1	2	2	1	8	11
30代	1	2	2	2	2	3	12	1	-	2	4	2	2	11	23
40代	1	1	5	-	5	2	14	2	-	-	2	2	1	7	21
50代	2	3	3	4	4	4	20	2	-	3	-	2	3	10	30
60代	7	3	8	6	8	9	41	1	4	1	4	6	3	19	60
70代	1	1	2	4	5	6	19	1	1	1	2	2	4	11	30
80代	-	-	-	-	1	1	2	-	-	1	1	2	1	5	7
90代	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1	1	-	3	4
合計	13	10	21	22	29	26	121	11	7	11	23	20	17	89	210

次に乳幼児を除いた避難者の職業・社会的属性別の構成を表5に示す。

男性は「自営業」、次いで「会社員」というカテゴリが多い。「自営業」が多い理由は、原発の避難区域に居住していた農家や酪農家と、津波の被災を受けた漁師が多くとりあげられたためである。一方の女性は職業カテゴリではなく、「母親」や「主婦」といった性役割から規定されるカテゴリで語られるケースが多くなっている。

会社員・からパートまでを「有職者」として合算すると、男性では全体の56%であるのに対して女性では13%と極めて低くなっている。また「大学・短大生」は記事に全くとりあげられていない。

表5 記事対象者の職業・社会的属性別構成

職業・社会的属性 (男)	読売	朝日	毎日	合計	職業・社会的属性 (女)	読売	朝日	毎日	合計
会社員、団体職員	3	9	5	17	会社員、団体職員	2	-	1	3
自営業	11	8	11	30	自営業	2	4	-	6
村長・区長など	8	2	3	13	村長・区長など	-	-	-	0
会社経営	1	1	2	4	会社経営	-	-	-	0
看護師、デザイナー	-	-	-	0	看護師、デザイナー	2	-	-	2
パート	-	-	-	0	パート	1	-	-	1
夫、父	4	1	3	8	妻、母	5	6	10	21
無職	1	1	-	2	無職	1	-	-	1
小中高生	2	3	-	5	小中高生	5	1	3	9
記載なし	3	15	17	35	記載なし	12	16	19	47
合計	33	40	41	114	合計	30	27	33	90

2. 語られる「被災者」-記事内容分析から-

前章では、取材対象となった被災者の人数および属性について集計を行った。ここでは、「被災者」がどのように報じられているのか、実際の記事テキストの表現内容について分析を行う。

2.1 避難状況と報道

まず記事中における被災者の避難状況を明らかにするため、避難場所別に「A:避難所」「B:旅館・ホテル」「C:自宅」「D:親類・友人宅」「E:住宅・アパート」「F:病院」「G:移転せず」という7つのカテゴリーに分類し、集計した。集計の際、個人で1カウントではなく、家族又は家族の避難先単位で1カウントとした。その結果を表6に示す。記事では福島県の避難者が最も多く取り上げられており、この結果は表2の結果とも一致する。

表6 避難状況

避難先	4月				5月				合計
	岩手県	宮城県	福島県	他 都道 府県	岩手県	宮城県	福島県	他 都道 府県	
A 避難所（公民館・学校など）	11	7	11	-	9	11	2	-	51
B 旅館・ホテル・温泉施設など	-	-	3	-	-	-	3	1	7
C 損壊した自宅	-	-	-	-	1	4	-	-	5
D 親類・友人宅	-	-	-	-	-	2	1	4	7
E 住宅・アパート	-	1	1	2	2	-	10	9	25
F 病院・介護施設	1	-	1	2	1	1	2	-	8
G 移転せず	-	-	11	-	-	-	2	-	13
合計	12	8	27	4	13	18	20	14	116

2.2 福島県の被災者

時系列の比較で明確な変化が読み取れるのは福島県である。4月では「G:移転せず」が多く取り上げられていたが、5月には「G」が減少し、代わりに「E:住宅・アパート」が増加している。

移転を拒否する被災者の多くは農家や畜産家である。記事では、畜産家の「牛は家族と同じ。村を離れられない」⁸⁾、「生き物を置いて行けないよ。補償内容も決まっていないし」⁹⁾、長男夫婦と孫は福島市内に避難させたが、自身は牛の世話のために村に残っているという声や¹⁰⁾、農家の「誰もいなくなってしまうたら、火事や盗難から誰が村を守るのか。強制力がないなら避難はしない」¹¹⁾、村人の「私は村を守るため避難はしない。何か罰則はあるのか」¹²⁾、高齢者の「避難所に行くくらいなら、放射能の影響があっても構わない」¹³⁾などの声が紹介されている。

しかし、5月になるとこういった報道は減少する。避難状況の集計でも「A:避難所」と「G:

移転せず」に分類される避難者が減少している。代わりに取り上げられるようになるのが、自宅を離れて住宅やアパートに移住する避難者である。記事に登場する避難者の多くは三世代、四世代、五世代同居の大家族である。彼らは、古里で子どもを「伸び伸びと育て」¹⁴⁾たり、「孫に小遣いをやり、のどかな日々」¹⁵⁾は原発の計画避難によって奪われてしまった。家族一緒に暮らせる避難先を見つけることは困難で、大家族の多くは「ばらばら」¹⁶⁾「離ればなれ」¹⁷⁾となった。避難前の家族を取り上げた記事では、「ウチじゃあ、誰も引っ越したことねえもの。慣れなくて大変だ」¹⁸⁾という言葉や、「出発直前、一家そろっての昼食。ご飯にみそ汁、子どもたちの好きな肉入り野菜炒めや唐揚げを食べた」¹⁹⁾という最後の食事風景の描写、「今日が最後の花見にならないようにしよう」²⁰⁾と呼びかけた区長の言葉など、出発直前の様子は様々な避難者の言葉を用いて多角的に語られている。このような記事内容は、「生後14日 苦渋の避難」²¹⁾、「見通しなき新生活」²²⁾、「もう戻れないかも 計画避難 無念の出発」²³⁾などの見出しと合わさることで、原発に翻弄される被災者、避難者像がより強調される。

2.3 岩手県、宮城県の被災者

一方、岩手県、宮城県の津波被災者は「A:避難所」で生活する避難者が多く取り上げられており、その傾向は4月、5月を通して変化はない。4月には、教室を避難所としていた避難者が、新学期のため校外施設などへ移転を迫られるという記事²⁴⁾が多く掲載されていたが、5月になると「C:損壊した自宅」へと帰宅する避難者が取り上げられるようになっていく。自宅へ戻った理由は、病気のため避難所では「みんなに迷惑がかかっから」²⁵⁾と帰宅したり、避難所から「家が残っている人は戻って」²⁶⁾と言われたなど、様々である。帰宅した自宅の惨状を、記事は次のように描写する。

「津波で流されたガラス戸の代わりにつるした布団カバーが海風にあおられ、パタパタと音を立てる。(中略)何度そうじをしても泥だらけの1階では、長靴を履いて歩く。」²⁷⁾

「200メートル先は海。防波堤が大きく崩れ、波が直接、岸壁に当たる。地盤が沈下し、周りは水浸し。波の音が気になって、眠れない。」²⁸⁾

詳細な描写は文学的である。

この他にも、津波被害を免れた民家や集会所に地域住民が集まり、自主的な避難生活を余儀なくされている避難者も紹介されている。彼らの避難生活も自宅避難者と同様で、水道、電気、食料など不自由が多く、長期化する避難生活にストレスを感じる者も出始めているという²⁹⁾。

こうした避難状況を改善するため、一刻も早い仮設住宅の建設が望まれているが、その建設も遅々として進んでいない。長期的には地域内の高台や丘陵地を造成し、そこへ住民を集団移住させる復興案が検討されているが、造成に必要な財源の捻出は難しく、また国土交通省が定める「防災集団移転促進事業」を利用するためには住民の半数以上の合意を得る必要がある。住宅建設が遅れば遅れる程、「住民は散り散りになって話し合いすらままならない」³⁰⁾。また指定避難所以外に避難している避難者も多く、指定避難所への集約を進めようにも、遠方への避難を断る避難者も少なくない。「ここを離れたくない」³¹⁾という避難者の声は、原発避難者のそれと同じである。

3. 被災地の社会構造

3.1 「被災地」の範囲

総務省統計局は、早い段階から「浸水範囲概況にかかる人口・世帯数」という情報を公開している³²⁾。その情報の中では、国土交通省国土地理院が行った津波の浸水範囲に関する調査結果と統計局の小地域統計をリンクさせ、概略の「津波の被害範囲」を確定している。

それによると、岩手では陸前高田市を始めとする5市7町村、宮城では石巻市を始めとする7市7町と仙台市の東部3区、福島ではいわき市を始めとする3市7町のいずれも一部が津波の浸水（被害）地域であると推計されている。しかしながら、この数値は集落単位まで遡って細かく集計したもので、他の統計項目が同じレベルで入手可能とは限らないため、本研究ではこれら「浸水地域」を含む市区町村の全域を被災地域と見なすこととした。

その後、東京電力福島第一原発の事故の深刻化にともなって、2011年9月16日、原発避難者特例法に基づく13の市町村が避難対象地域として指定された³³⁾。そこで本研究では福島県については両者を統合し、改めていわき市を初めとする4市11町村を被災地域とした。

以上から、表7に示す市区町村を本研究における「被災地域」とする。

表7 3県の被災地域（被災地を含む市区町村）

市町村名	人口総数	市町村名	人口総数	市町村名	人口総数
宮古市	59,442	石巻市	160,704	いわき市	342,254
大船渡市	40,738	塩竈市	56,490	相馬市	37,817
久慈市	36,875	気仙沼市	73,494	田村市	40,422
陸前高田市	23,302	名取市	73,140	南相馬市	70,880
釜石市	39,578	多賀城市	62,979	川俣町	15,569
大槌町	15,277	岩沼市	44,198	広野町	5,418
山田町	18,625	東松島市	42,908	楡葉町	7,700
岩泉町	10,804	亶理町	34,846	富岡町	16,001
田野畑村	3,843	山元町	16,711	川内村	2,820
普代村	3,088	松島町	15,089	大熊町	11,515
野田村	4,632	七ヶ浜町	20,419	双葉町	6,932
洋野町	17,910	利府町	34,000	浪江町	20,905
岩手県計	274,114	女川町	10,051	葛尾村	1,531
		南三陸町	17,431	新地町	8,224
		宮城県計	662,460	飯舘村	6,209
				福島県計	594,197
		宮城野区	190,485		
		太白区	220,715		
		若林区	132,191		
		仙台市計	543,391		

1.2 被災地の人口構造

被災地域の人口総数は表7に示したが、より重要なのはその構造である³⁴⁾。

図1は人口の年齢階層別の分布を4地域別に示したものである。

仙台市を除く宮城県と福島県の被災地域の年齢構成はほぼ同一であり、20歳代で若干の落ち込みが見られるものの、特に高齢化が進んでいるとは言えない。それに対して岩手県の被災地域では15歳から40歳までの落ち込みが激しい一方で60歳代以上が多く、一定の高齢化の傾向が見られる。一方、仙台市の被災3区の構成は、35歳代にピークがあるなど全国的に見ても若い年齢構成である。「東北の被災地」と言っても、決して過疎化・高齢化で一括されるものではないのである。

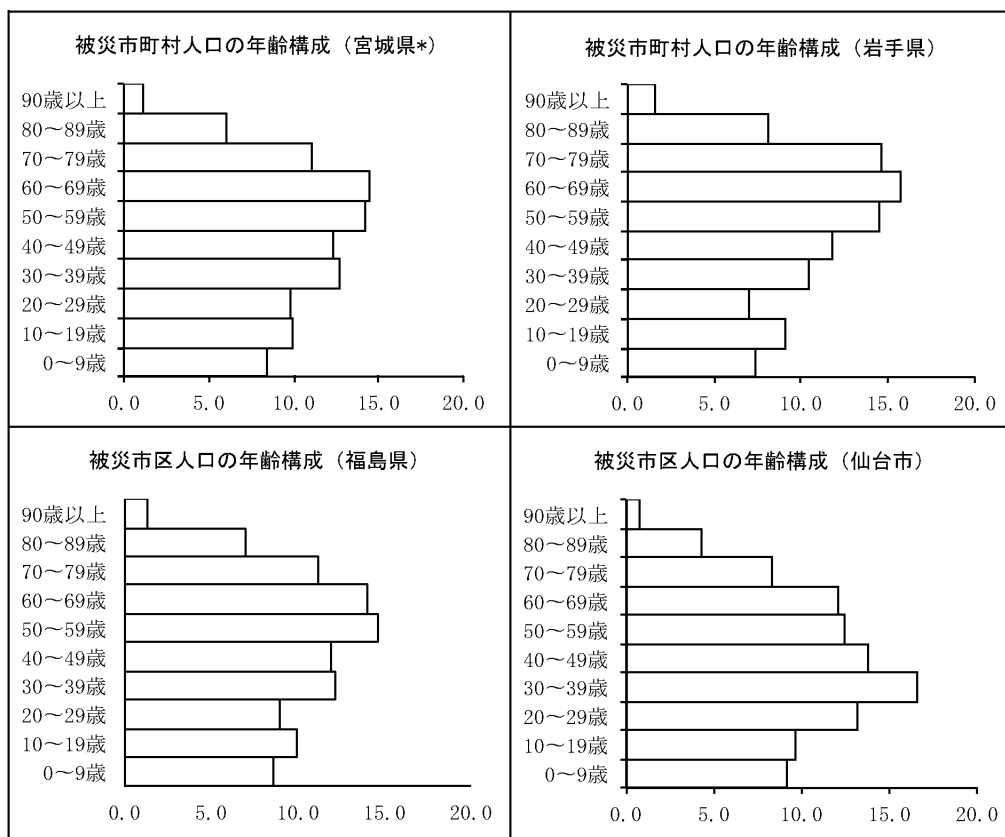


図1 被災地域の人口の年齢階層別構成比
(宮城県* = 仙台市を除く)

次に、被災地域の社会と生活を考える上で重要な要素である「仕事」の状況を見るために、15歳以上人口総数に占める就業者数の比率と労働力率を表8に示す。

表8 被災地域の労働力率、就業者比率

	労働力率		就業者比率	
	男	女	男	女
岩手県被災市町村	67.4	43.9	60.1	41.6
宮城県被災市町	70.3	45.4	63.3	42.6
仙台市被災区	67.6	46.8	61.5	43.6
福島県被災市町村	68.7	45.5	63.1	43.2

いずれの数値からも、男性の6割、女性の4割が仕事を持っている（いた）と見ることができ、その主要な就業先産業を、同じく国勢調査報告の産業大分類別就業者数からまとめたものが表9である。

表9 産業大分類別就業者比率の上位3分類

(男)						
	第1位		第2位		第3位	
岩手県被災市町村	建設業	16.9	製造業	15.8	卸売業, 小売業	12.4
宮城県被災市町	製造業	16.5	卸売業, 小売業	15.0	建設業	14.3
仙台市被災市区	卸売業, 小売業	21.1	建設業	12.3	運輸業, 郵便業	10.6
福島県被災市町村	製造業	22.7	建設業	17.2	卸売業, 小売業	11.5
(女)						
	第1位		第2位		第3位	
岩手県被災市町村	医療, 福祉	20.3	製造業	19.5	卸売業, 小売業	18.0
宮城県被災市町	卸売業, 小売業	22.4	医療, 福祉	17.2	製造業	15.4
仙台市被災市区	卸売業, 小売業	24.4	医療, 福祉	16.8	宿泊業 飲食サービス	9.5
福島県被災市町村	医療, 福祉	19.2	卸売業, 小売業	18.4	製造業	16.3

*表の欄中に記載するため、分類名称の一部表記を省略している。

ここでも、仙台市以外の地域はきわめて近似した結果となっている。女性の就業先において、岩手県、宮城県の被災地域で上位に入る「製造業」は水産加工業が多く含まれると考えられ、また「医療・福祉」の比率の高さも注目に値する。

高校卒業後、さらに大学、短大、専門学校等に進学し、「高等教育機関」に在学する人々ほどのくらい居たのだろうか。表10に、在学者数と20歳～24歳の人口総数、両者の比率を示す。

在学者が全てこの年代に含まれる訳ではないが、同世代における学生の比率を簡易に推計する方法として用いている。

表10 高等教育在学者数と20歳～24歳人口

	高等教育 在学者数 A	20歳-24歳 人口総数 B	A/B*100
岩手県被災市町村	1,370	8,263	16.6
宮城県被災市町	11,545	30,020	38.5
仙台市被災区	17,596	32,606	54.0
福島県被災市町村	6,040	24,043	25.1
合 計	36,551	94,932	38.5

4地域合計では在学者総数は36,551人、20歳代前半人口との比率は38.5となる。20歳代前半の若者が3人居れば1人は大学・短大生等の可能性があり、仙台市の3区については2人に一人の割合になると言える。

4. 被災者報道に見られる現実との乖離

2011年4月11日から18日までの1週間、及び同年5月11日から18日までの1週間までの新聞報道において、「被災者」及び「避難者」がどのように取り上げられ、語られてきたのかについて、1および2で述べた。また、総務省統計局が発表している津波浸水地域と原発事故による警戒区域、避難区域を含む市町村について、平成22年10月に実施された国勢調査の数値を用いて概要を3にまとめた。

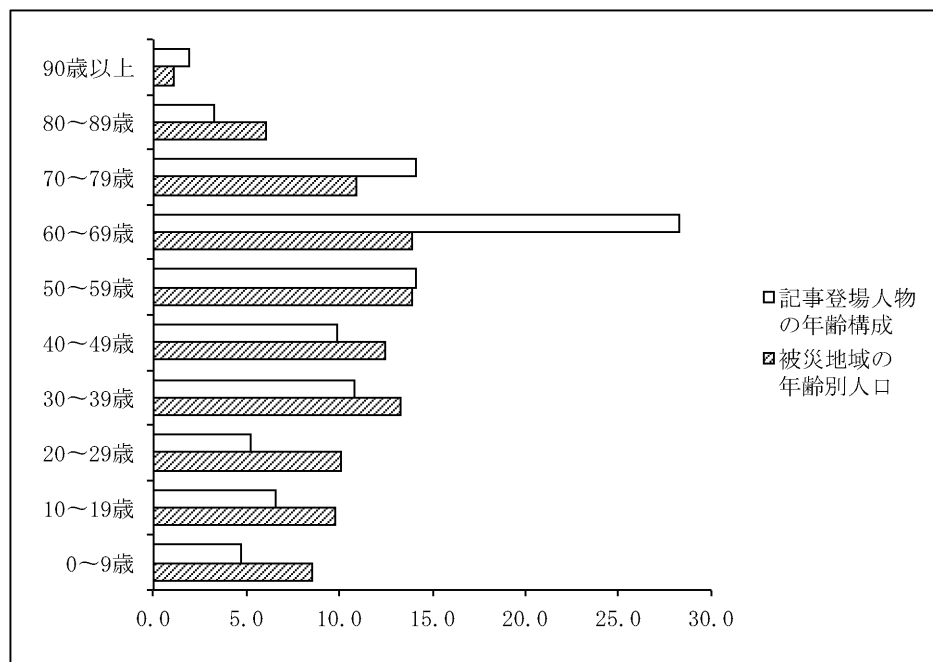
以下では、この両者を対比しながら「被災者」報道の問題点について検討する。

4.1 「被災者」の年齢構成

記事で取り上げられている年代に60代と70代が多いのは、取材対象の偏向なのか、それとも被災地の年齢別人口構成に対応したものなのだろうか。

図2は記事で取り上げられている被災者を年齢階級別に集計し、人口統計と比較したものである。

図2 新聞記事に登場した被災者の年齢構成と統計値の比較



グラフで明らかなように、被災市区町村全体の年齢階級別人口は特に60代、70代に集中しているということはない。3.1で述べたように、岩手県と仙台市を除く宮城県の被災地域では60歳代が最も大きな比率を示すが、それでも15%台にとどまり、仙台市の3区に至っては30代後半が最も多いという結果となっている。

すなわち、記事対象者は60歳代の特に男性に異常に集中しているのであるが、いわば「話してくれる人物」に取材が集中した結果と考えられる。未曾有の災害の渦中であるので、個人に対して無理な取材を控えるのは当然であるが、その配慮の結果だけなのかという点には疑問が残る。

4.2 「被災者」の社会的属性

記事に登場する人々の職業・社会的属性の記載では、有職者の比率が男性で 56%、女性で 13%となっている。

労働力率、15 歳以上人口総数に占める就業者数の比率で見ても、男性の 6 割、女性の 4 割は仕事を持っている（いた）と考えられる。男性については、年齢の高い層への偏りの影響を含めれば大きな乖離とは言えないが、女性の 13%という数値は明らかに異常である。

このようなことになった原因としては、ア.意図的に無職の女性ばかり選んで取材した、イ.結果的に無職の女性ばかりになってしまった、ウ.有職の女性に取材していても「仕事」については聞かなかった、といったところであるが、まさかアとは考え難く、イとウの複合した結果ではないかと考えられる。

3で示したように、被災地域では「医療・福祉」に従事する女性の比率が高い。彼女たちは病院や福祉施設の最前線で、患者や入所者の命を守るために必死で働いていたのであり、早い段階で個人インタビューなどに答える余裕はなかったとも考えられる。

それらを差し引いたとしても、女性に対する取材においては内容が家庭内の話題に偏り、本人の仕事や社会的地位について取材・記事化する意志、態度が欠けていたのではないかという疑いも捨て去ることはできない。

4.3 語られない「避難者」

記事で取り上げられている 212 人の避難者は、必ずしも性別、世代、職種など、万遍なく網羅されている訳ではないことは本論で述べた通りであるが、現実にはもう一つの避難者が存在している。それは、新聞社や記者が取り上げる「避難者」の外側、つまり記事で「語られていない避難者」である。

記事に現れていない層は三つ、第一は大学生であり、第二は 20～30 代の単身会社員、そして第三は県外避難者である。

3 県の被災地域には、3で述べたように 3 万 6 千人の学生が住んでいる。石巻専修大学のように、避難所・救援基地となって大学としての活動を停止した学校も少なくない。また、震災直後から全国の大学において、被災地域の大学生及び大学院生の受け入れ支援が行われており、テレビの報道においても震災が就職活動に及ぼす影響などが盛んに報じられていた。それにも関わらず、今回対象とした記事の中においては被災した大学生がほとんど取り上げられていない。

また 20～30 代の単身会社員については、男女ともに新聞が語る「避難者」のストーリーの外側へと追いやられてしまっている。20～30 代の単身会社員の多くは、他の世代や業種に比べて家族や土地の制約が少なく、それ故、他市・他県に移住した、あるいは移住を考えている人々が少なくないのだと考えられるが、極端なほど記事には採り上げられていない。

すなわち、記事で採り上げる避難者は、多様に見えて驚くほど画一的なものである。本論で述べたように、記事の多くは古里に拘り、被災地で生活することを強く望む避難者を中心的に採り上げている。理容店を経営する 37 歳の男性を取り上げた記事においても、「古里を愛した父への思いを胸に、はさみを握り」、「これからも田舎で生きていく」と述べる男性の姿を紹介しており、この男性を語るストーリーは被災地に残る高齢避難者と酷似している³⁵⁾。

さらに、他市や他県へと転出した避難者は、なぜ僅かしか語られないのだろうか。

5月の段階ですでに、原発の収束には長期化が予想されており、津波の被害もまた、復興までには相当な年月が必要であることは予見出来ていた。とするならば、被災者の避難生活も必然的に長期化せざるを得ず、避難場所を転々とする仮避難とでも言うべき状況から、安定的な生活を送るために他市や他県へと転出する避難者も多くなっていくだろう。そうなった時、被災地に残る被災者だけに焦点を当てては、「被災者」全体の現状を理解することは困難になる。避難所から被災者がいなくなることで、避難者問題の解消はイコールではない。全国に散らばった避難者が、どのような補償を受け、どのような生活を送っているのかを追い続けることが必要であろう。

おわりに

一人一人異なる背景を持つ被災者の中から誰を選び、どのような視点や枠組みで取り上げ、そして記事の中でどのように語るのか。新聞がメディアの一つである以上、記事内容にはある一定のメッセージ性を内包しており、「被災者」に関する報道もまたそこからは逃れることが出来ない。

記事には被災者の「ことば」が多用されている。名前や年齢、職業が記された被災者が語る「ことば」は、世論やアンケートといった名もなきどこかの誰かの「ことば」よりも遥かに重く、意味を持つ。しかし、そこで紹介されている「彼ら」がどのように選び出され、その「ことば」がどのような文脈で語られたものであるのかについては、通常読み手である我々は知り得ない。すなわち新聞社や記者がどれだけ細心の注意を払って記事を書こうとも、「被災者のことば」として紹介される言説は、言説化した瞬間から新聞社や記者によるメッセージ枠組みの中に組込まれ、現実の被災者が語った「ことば」そのものではなくなってしまう。記事中に紹介されている「ことば」は、メディアのメッセージの内側に位置づけられているのである。

伊豆大島の噴火災害報道を研究した渡辺良智は、A・バートンの研究を引用し、次のように述べている。「彼（筆者注：A・バートン）は被災者に対する同情的同一視が被災者を助けることに導くという。被災者の被害を自分にとっても不幸であると感じ傷つくからである。そしてマス・メディアの被害についての報道は被災者に対する同情的同一視を促す要因であるという。この説が正しければ、「被害」「避難所生活」関係記事は受け手の援助行動を促進したであろう」³⁶⁾。メディア報道が援助行動を促進するのだとすれば、その逆もまたあり得るとは考えられないだろうか。すなわち、メディアが「報道しない」ことによって、支援を受け、公的に守られるべき被災者を「見えない存在」にしてしまう危険性もまた指摘出来るのである。

本稿は、2011年5月25日に名古屋市で開催した「空間+表象文化研究会例会」において実施したワークショップ「国内避難民問題としての東日本大震災」における中川の報告を基に、当日の討論結果およびその後発表されたデータを加えて再構成したものである。当日の討議に参加された河西秀哉（神戸女学院大学）、佐々木てる（早稲田大学）、林勝一（みなまたフォーラム）、コウ・キン（福井テレビ）の各氏には、多くの示唆に富むご指摘を頂き、本稿の考察をより深いものにすることができたことを述べて、御礼の言葉としたい。

注・文献

- 1 田崎篤郎・児島和人編著, 1992=1996 『マス・コミュニケーション効果研究の展開 [新版]』 83p
- 2 渡辺は新聞報道などの情報が、従来災害情報の受け手として主として想定されていた被災者ではなく、「災害の衝撃を直接受けない、一般の受け手」という広範囲に渡っていることを指摘し、そういった一般の受け手に対して災害報道がどのような影響を与えているのかを検討している。その中で渡辺は「実行者を対象に新聞報道の影響を調査しないと断定はできないが」という注釈を付け、渡辺は災害報道は義援金を含む援助行動に促した可能性を指摘している。(渡辺, 1988, p168)
- 3 分析に用いたのは全紙名古屋版である
- 4 クラウス・クリッペンドルフ [訳] 三上俊治+椎野信雄+橋元良明, 1989 『メッセージ分析の技法 「内容分析」への招待』 21p
- 5 山田實, 1981 『マス・コミュニケーション研究への招待』 149p
- 6 渡辺良智, 1988, 「新聞の伊豆大島噴火災害報道-全国紙とミニコミ紙の内容分析」 『青山学院女子短期大学紀要 42』 143-170pp
7. 新聞記事の内容分析を行っていないが、近藤誠司, 2009 「被災者に“寄り添った” 災害報道に関する一考察-5.12中国=川大地震の事例を通して-」 『自然災害科学 28-2』 137-149pp (=はさんずいに文) などの研究もある
8. 2011.04.17毎日新聞
9. 2011.04.12毎日新聞
10. 2011.04.17読売新聞
11. 2011.04.17読売新聞
12. 2011.04.17毎日新聞
13. 2011.04.12朝日新聞
14. 2011.05.16読売新聞
15. 2011.05.16読売新聞
16. 2011.05.16読売新聞
17. 2011.05.16朝日新聞
18. 2011.05.16朝日新聞
19. 2011.05.16朝日新聞
20. 2011.05.16読売新聞
21. 2011.05.16毎日新聞
22. 2011.05.16朝日新聞
23. 2011.05.16読売新聞
24. 毎日新聞「避難所か教育か」(04.17) 「教室避難者「動けぬ」(04.18)、読売新聞「教室退去 困った」(04.17) など
25. 2011.05.17毎日新聞
26. 2011.05.11朝日新聞
27. 2011.05.11朝日新聞
28. 2011.05.11朝日新聞
29. 2011.05.17読売新聞、2011.05.16毎日新聞
30. 2011.05.12朝日新聞
31. 2011.05.16毎日新聞
32. 「浸水範囲概況にかかる人口・世帯数(平成22年国勢調査人口速報集計結果による)」, 東日本大震災関連情報-総務省統計局・政策統括官(統計基準担当)の統計調査等関連の取り組み, <http://www.stat.go.jp/info/shinsai/index.htm#ssds>
33. 平成23年9月16日、原発避難者特例法に基づき、次の市町村が指定市町村として指定された。福島県) いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村
http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/48479.html
34. 以降の人口データに関する分析は、全て「平成22年国勢調査 小地域概数集計」のデータを用いている。これは、平成22年10月1日現在で実施した「平成22年国勢調査」の調査票情報を用いて、小地域別(町丁・字等別)結果の概数を集計したものである。この結果は、詳細なデータ審査を行う前の調査票情報により集計したものであるため、今後公表する結果数値(基幹統計結果)とは異なる場合がある。(7月12日更新)
- 35 2011.05.16毎日新聞
- 36 渡辺良智, 1988, 169p